

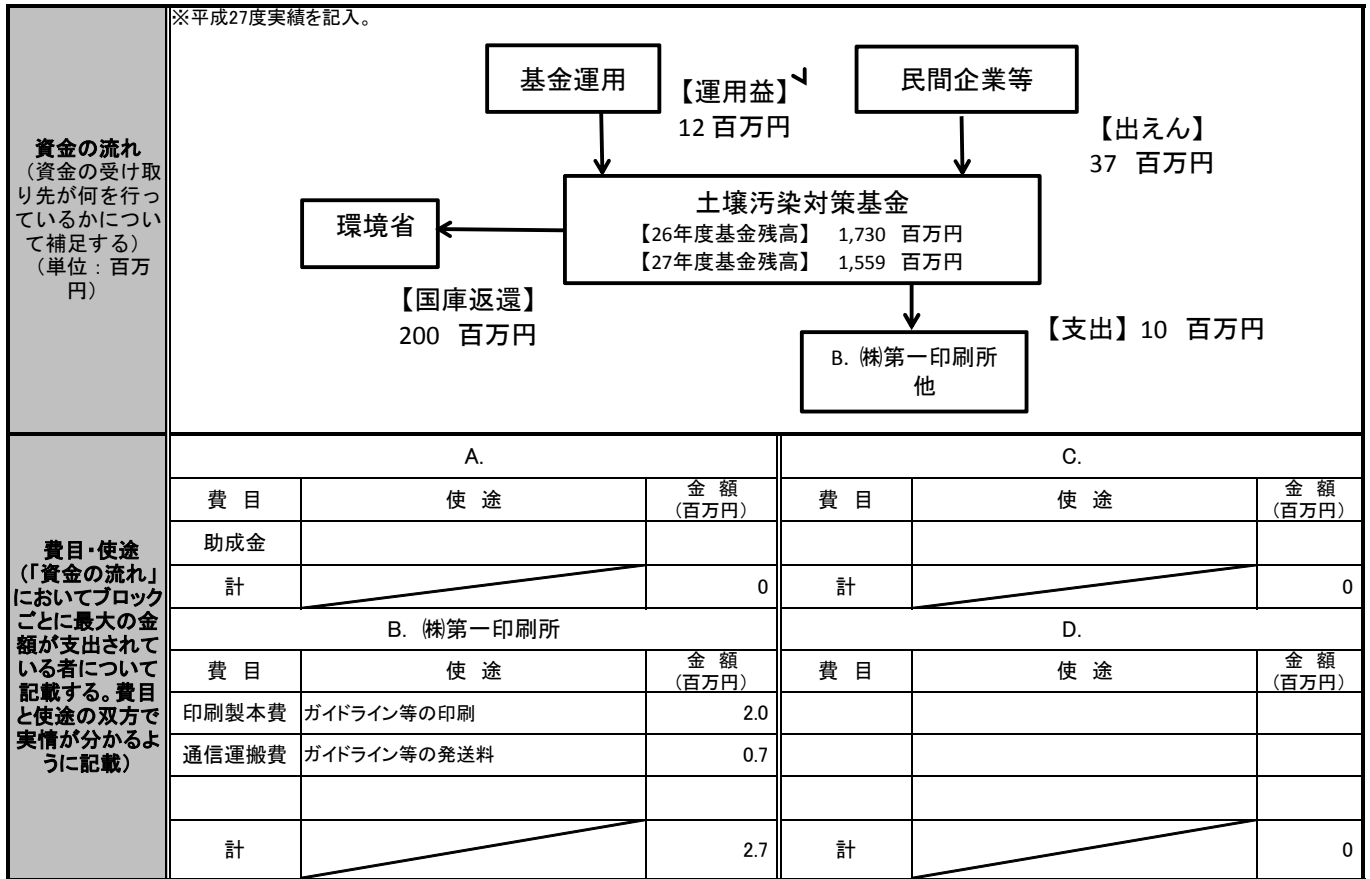
平成28年度基金シート (環境省)

基金の名称	土壌汚染対策基金		担当部局	水・大気環境局		
基金事業の名称	-		担当課室	土壌環境課		
基金の造成法人等の名称	公益財団法人日本環境協会		作成責任者	課長 是澤 裕二		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	土壌汚染対策法第46条 指定支援法人は、支援業務に関する基金を設け、同条の規定により交付を受けた補助金と支援業務に要する資金に充てることを条件として政府以外の者から出えんされた金額の合計額に相当する金額をもってこれに充てるものとする。		関係する計画・通知等	-		
事業の目的	土壌汚染対策法に基づく、土壌汚染対策の円滑な実施					
事業概要 (5行程度。別添可)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 土壌汚染の除去等の措置を実施する負担能力の低い土地所有者等(当該土壌汚染を生じさせる行為をした者を除く。)に助成を行う都道府県等に対し助成金を交付する。また、土壌汚染の環境リスク等について普及啓発等を行う。					
基金の造成の経緯①	基金造成年度	平成14年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 ----- 一般会計	国費額 (単位:百万円)	125
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	土壌環境保全総合対策推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯②	追加年度	平成15年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 ----- 一般会計	国費額 (単位:百万円)	500
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	土壌環境保全総合対策推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯③	追加年度	平成16年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 ----- 一般会計	国費額 (単位:百万円)	500
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	土壌環境保全総合対策推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯④	追加年度	平成17年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 ----- 一般会計	国費額 (単位:百万円)	5
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	土壌環境保全総合対策推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
国庫返納の経緯①	年度	平成19年度			国庫返納額 (単位:百万円)	500
	理由	「補助金等の交付により造成した基金、公益法人の行う融資等業務及び特別の法律により設立される法人の見直し等について」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)に基づく措置				
国庫返納の経緯②	年度	平成27年度			国庫返納額 (単位:百万円)	200
	理由	「「秋のレビュー」の指摘への対応と基金の再点検について」(平成26年11月28日行革推進会議)に基づく措置				
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】本基金事業の根拠法である土壌汚染対策法において、事業を終了する時期が定められていないことから設定していない。 【新規申請受付終了時期】申請型事業は助成金交付事業のみであるが、同上の理由により申請の受付終了時期については、設定していない。					
過去に実施した見直しの概要	平成22年の法改正を契機に、旧法では措置命令を補助要件としていたが、措置の指示へと要件緩和を行った。また、毎年度、都道府県及び政令指定都市に対してアンケート調査を実施するとともに、基金活用のための助成制度の整備について要請をしているところ。					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 30年度	目標最終年度 — 年度	
		土壌汚染対策を円滑に実施して、土壌汚染による国民の健康を保護するため、土対法第6条に規定する要措置区域における指示措置の実施率(成果実績=指示措置実施区域数/要措置区域数)	実施率100%		成果実績	%	68.8	74.5	測定中	
				目標値	%	100	100	100	100	
				達成度	%	68.8	74.5	—		
成果目標の 達成度の評価	25年度で70%を下回ったのは、対策工事(指示措置の実施)の工期が長期に亘るため、着工はしているが完了時期が年度を越えてしまった事案が増えたためと考えられる。									
【参考】 レビューシート における成果目 標及び 成果実績 (アウトカム)	作成年度	—	事業名	—	事業番号	—				
	成果目標	—	成果指標	—	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 30年度	目標最終年度 — 年度
					成果実績	%	—	—	—	
					目標値	%	—	—	—	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプ ット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み	
	助成金交付事業の交付実績、相談・照会事業の件数、普及啓発については、セミナー参加者人数及びパンフレットの配布部数としている。 なお、26年度は、土壌汚染対策法のしくみを全国自治体、指定調査機関等へ一斉配布しており、更にリスコミュニケーションガイドラインを作成配布したため、配布部数が増加している。			助成金交付 活動実績	件数:金額	0件:0円	0件:0円	0件:0円		
				当初見込み		1件	1件	1件	1件	
				相談・照会 活動実績	相談・照会 件数	約130件	約120件	約130件		
				当初見込み		150件	150件	150件	150件	
				普及・啓発 セミナー参加者 活動実績	セミナー 参加者人 数	3会場:209人	3会場:285人	3会場:403人		
				当初見込み		3会場:300人	3会場:300人	3会場:300人	4会場:400人	
			普及・啓発 パンフレット配布部数 活動実績	パンフレット 配布希望 数	8,461部	28,825部	10,217部			
			当初見込み		10,000部	10,000部	10,000部	10,000部		
収入・支出等 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度見込み				
	前年度末基金残高 (a)		1,599	1,678	1,730	1,559				
	収入	国からの資金交 付額	—	—	—	—				
		運用収入	24	18	12	4				
		(うち国費相当額)	(9)	(8)	(4)	(—)				
		民間出えん金	76	59	37	10				
		(うち国費相当額)	(—)	(—)	(—)	(—)				
		その他	—	—	—	—				
		合計(b)	100	77	49	14				
	支出	助成金交付費	—	—	—	48				
		普及啓発事業費	11	14	10	25				
		管理費	10	11	10	11				
		合計(c)	21	25	20	84				
国庫返納額(d)		—	—	200	—					
当年度末基金残高 (a+b-c-d)		1,678	1,730	1,559	1,489					
(うち国費相当額)		(514)	(510)	(303)	(261)					

	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度				
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降
補助等に関する 交付決定実績 (単位：百万円)	25年度実績 (下段：当初見 込み)	件：金額	- : -	-	-	-	-	-
		件：金額	- : -					
	26年度実績 (下段：当初見 込み)	件：金額	- : -		-	-	-	-
		件：金額	- : -					
	27年度実績 (下段：当初見 込み)	件：金額	- : -			-	-	-
		件：金額	- : -					
28年度見込み	件：金額	1 : 48				1 - 48	-	
出資実績 (単位：百万円)	実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み		
	新規出資額 (下段：当初見 込み)	件：金額	-	-	-			
		件：金額	-	-	-	-		
	出資償還金	件：金額	-	-	-	-		
	出資毀損額	件：金額	-	-	-	-		
	出資残高	件：金額	-	-	-	-		
債務保証実績 (単位：百万円)	実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み		
	新規債務保証 (下段：当初見 込み)	件：金額	-	-	-			
		件：金額	-	-	-	-		
	債務保証 終了額	件：金額	-	-	-	-		
	新規代位弁済	件：金額	-	-	-	-		
	債務保証残高	件：金額	-	-	-	-		
貸付実績 (単位：百万円)	実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み		
	新規貸付 (下段：当初見 込み)	件：金額	-	-	-			
		件：金額	-	-	-	-		
	貸付金回収額	件：金額	-	-	-	-		
	新規貸倒	件：金額	-	-	-	-		
	貸付残高	件：金額	-	-	-	-		
基金方式の必要 性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input checked="" type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの	左記に該当する理由 土壌汚染対策法第46条 指定支援法人は、支援業務に関する基金を設け、同条の規定 により交付を受けた補助金と支援業務に要する資金に充てる ことを条件として政府以外の者から出えんされた金額の合計 額に相当する金額をもってこれに充てるものとする。					
		<input type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業						
		<input type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業						
		<input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの						
		<input type="checkbox"/> ⑤その他						
	基金方式によらざるを得 ない理由		-					

保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	3.69	算出根拠	土壌汚染対策法第45条に定める業務を実施するために要する経費の5年分に対する基金保有割合を算出した。
		事業見込みに用いた指標	助成金交付事業については、過去の事業実績の平均値を指標とした。 普及啓発等事業については、ほぼ定常的業務であるため、27年度実績を基に28年度見込みを指標とした。
		積算根拠	1. 助成金交付事業(法第45条第1号) 過去2件の交付実績の平均値47.5百万円を助成金とし、これに要する管理費を実績平均値の0.88百万円として、その合算額を1件あたりの助成金交付事業に係る見積もり費用とした。 助成金交付実績平均47.5百万円+管理費実績平均0.88百万円=48.4百万円/件 同事業の発生件数は、相談・照会件数が増加していることから潜在的な需要は存在するものの、他方、実績を勘案すると、助成金交付申請に至る頻度を年間1件と推計し、5カ年分の助成金交付事業が継続されるための費用を想定必要額とした。 想定必要額…48.4百万円×5年=242百万円 ① 2. 普及啓発等事業(法第45条第2号、3号及び4号) 下記の事業はほぼ定常的業務であるが、今後セミナー及び相談会を強化する予定であることから、27年度実績を基に積み上げた28年度見込みを使用した。 (1) 照会・相談件数27年度実績130件、28年度見込み150件 (2) セミナー開催4カ所、相談会3カ所等、パンフレットの作成配布等 事業費28年度見込み25百万円+人件費11百万円=36百万円、同様に5カ年分を想定必要額とした。 想定必要額…36百万円×5年=180百万円 ② 保有割合=27年度末基金残高見込み/(①+②)=1,559百万円/422百万円=3.69…③ なお、基金事業に係る経費の負担は、国費相当額と民間出えん金とで折半で取り崩すこととなっているため、基金のうち、国費相当額に対応する保有割合は、 (①+②)/2=211百万円が国費相当額の基金で対応する想定必要額…④ 保有割合=27年度末基金残高見込みのうち国費相当額/④=303百万円/211百万円=1.43…⑤
上記算出根拠に用いた事業見込みの考え方			
使用見込みの低い基金等の該当の有無	(有)		
使用見込みの低い基金等の該当の有無	【有の場合、該当する理由】	「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)3(4)ア④(保有割合が「1」を大幅に上回っている基金)に該当するため。	
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-	
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	本基金のうち助成事業は地方自治体が対策を取る者に対して補助する案件に対し助成するものであり、健康被害が生ずるおそれのある突発的・緊急的な対応が必要な場合に基金としても備える必要がある。また、上記積算根拠のとおり、民間からの出えんを除く国費相当に限れば、その保有割合は1.43であり、大きくない。 なお、基金の規模及び官民の割合を適正に保つため、28年度以降は民間からの出えんが抑制されるよう調整した。	
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】一括交付が必要であった理由	-	
	【分割交付の場合】追加時期及び金額を決定する際の考え方	-	
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	土壌汚染対策法第48条及び土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令第24条並びに第25条の規定に基づき提出されている収支予算書及び事業計画書等の書類を担当課において厳格に審査している。また、日本環境協会が設置している土壌汚染対策基金運営委員会にも担当課からオブザーバーとして参画している。		
対応状況	【事業所管部局】 助成金交付事業の実績が低調であるため、国庫補助金により造成された基金のうち200百万円について、平成27年度に国庫へ返納した。 また、これに伴い、民間からの出えんについても28年度から抑制されるよう調整した。 【行政事業レビュー推進チーム】 民間からの出えんについて引き続き調整し、適切な基金規模となるようにし、適切な基金の管理・運用に努めること。 【対応事項】 民間からの出えんについて引き続き調整し、適切な基金規模となるようにし、適切な基金の管理・運用に努める。		
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	-	
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	-	
備考	指定支援法人としての専用HPを開設しており、基金事業の紹介、事業計画書、事業報告書、決算報告等について公開している。 http://www.jeas.or.jp/dojo/		



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法人番号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)
1				

B.

	支 出 先	法人番号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)
1	(株)第一印刷所	1110001002917	ガイドライン、土壌汚染対策セミナー等印刷業務	2.7
2	個人A	-	技術的相談業務に係る土壌専門員謝金・旅費	1.7
3	(一社)環境イノベーション情報機構	1010405009691	ホームページ管理更新業務	1.4
4	(株)山口グランドホテル	7250001000793	土壌汚染対策セミナー山口会場借上費	0.5
5	(株)日本経済新聞社	3010001033086	エコプロダクツ2015出展小間料	0.3
6	(一財)大阪科学技術センター	6120005015315	土壌汚染対策セミナー大阪会場借上費	0.3
7	個人B	-	「セミナー事業」講師謝金・旅費	0.2
8	(株)東京展飾	6010601037005	エコプロダクツ2015ブース製作業務	0.2
9	個人C	-	「セミナー事業」講師謝金・旅費	0.2
10	個人D	-	「セミナー事業」講師謝金・旅費	0.1